

【参考資料】

t-PA治療に関する施設基準の比較

	診療報酬(超急性期脳卒中加算)	日本脳卒中学会
医師	専ら脳卒中の診断及び治療の 担当経験10年以上  脳卒中学会等の t-PA講習会受講  かつ を満たす医師が病院として 1名以上配置(t-PA治療時にいなくても可)	急性期脳卒中に対する十分な知識と経験を持つ医師を中心とするストロークチーム  実施担当医自身が講習会受講済 または 当該施設が発症24時間以内の 急性期脳梗塞の多数例を診療 (例-年間50例程度)
薬剤師	常時配置	
放射線技師	常時配置	配置が必要(CTまたはMRI検査が可能)
臨床検査技師	常時配置	配置が必要(指針にて血液検査必須)
脳外科	脳外科的処置が迅速に行える体制	脳外科的処置が迅速に行える体制 ...「Q&A 35」 搬送に要する時間を考慮しても院内で対応 できる体制が望ましいが、 <u>病院間で適切な 契約または約束が出来ている条件のもとで あれば、必ずしも院内で外科的処置が 行えなくとも良い。</u>
治療室	専用治療室 (ICUやSCUと兼用でも可)  必要装置等(ア～I) ア)救急蘇生装置, イ)除細動器, ウ)心電計, エ)呼吸循環監視装置	集中治療のための設備 (SCUまたはそれに準ずる設備)
院内設備	CT,MRI,脳血管造影等の 必要な脳画像撮影及び診断が行える体制	CTまたはMRI検査が可能